

大府市告示第 76 号

公 示 送 達 書

令和 8 年 6 月 15 日

大府市長 岡村 秀人

下記書類を、地方税法第 20 条の 2 第 1 項の規定により公示送達します。

なお、送達すべき書類は、当市役所税務課において保管しており、申出があればいつでも交付します。

送 達 先		送 達 す べ き 書 類 の 名 称 (送達すべき書類を特定するために必要な情報)	備 考
住(居) 所 (所在地)	氏 名 (名 称)		
省略	BAGARES AMIE CUAR TO	地方税法による送達すべき書類 (8 大税第 294 号)	
<p>この これらの 書類は、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに送達があったものとみなされます。</p>			